



2019年1月30日

各 位

会社名 協栄産業株式会社
代表者名 取締役社長 水谷 廣司
(コード番号 6973 東証第一部)
問合せ先責任者 取締役常務執行役員
村本 篤
(TEL 03 - 3481 - 2111)

船舶安全法令違反に対する関係者の処分について

当社は、2018年12月19日付「第三者委員会の調査報告書の開示および今後の対応につきまして」で公表いたしましたとおり、当社連結子会社である協栄マリンテクノロジー株式会社(以下、同社)福山営業所において、法定船用品(救命設備)整備事業に於ける必要な整備項目の一部省略並びに整備記録の改ざん(以下、本事案)を行っていたことに関して、2018年12月10日に同委員会より調査報告書(以下、本報告書)を受領いたしました。本報告書における調査結果を踏まえ、下記の通り関係者の処分について決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 関係取締役の処分

本事案の管理監督責任を明確にするため、次のとおり報酬の一部を減額することといたしました。

当社代表取締役社長

兼 同社代表取締役会長 水谷 廣司 月額報酬の30%3カ月

当社取締役常務執行役員

兼 同社代表取締役社長 高倉 恒夫 月額報酬の20%3カ月

当社取締役常務執行役員

(コンプライアンス担当) 村本 篤 月額報酬の10%3カ月

2. 関係従業員の処分

本事案に関係した従業員につきましては、就業規則に則り、厳正に処分いたします。

当社は、本事案を船舶の航行安全を揺るがしかねない重大な問題であると共に、法定船用品の整備認定事業場として、国からの許可を受けて整備点検を行うという重要な責務に反する行為であることと重く受けとめております。引続き関係各位のご協力のもと、可及的速やかな再整備や取り替えに取り組んで参ります。

本事案に関しまして、船主様並びに船舶航行に関わる関係者様、株主・投資家の皆様を始めとする関係各位に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上